

ふれあいネットワーク

No. 54
2024. 3



しょさんべつ

社協だより

ふれ愛そして、支えあう福祉をめざして!!



発行：社会福祉法人初山別村社会福祉協議会
電話：67-2133 / FAX：67-2139
URL <https://www.protech-web.co.jp/homepage/syosanbetu/>

本誌は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行されています



始めてみませんか？ 身近な地域でできる 福祉活動の第一歩！



村民の皆さんの力で支えられているのが地域福祉活動です。
自分自身のため有意義な時間を使うことが、誰かのためにもなる。
そんな身近な地域でできる福祉活動を、社会福祉協議会・地域包括支援センターと
一緒に始めてみませんか！！

例えばこんなこと。



日曜大工なら
任せなさい。

数人でも集まれ
る場所（サロン）
を作ってみたい。



そんな思いを
社協・包括支援センターに
聴かせて！

声掛け、見守り、
話し相手なら
手伝えるわよ。



隣町に出かけた
ついでに、買い物を
手伝って
あげられる

ちょっとした家事仕事
なら手伝えるかも？

何かしたいと思うが、
どうしたらよいか
分からない…

気軽にお電話ください！！

初山別村社会福祉協議会（やすらぎ内） ☎67-2133 担当 平尾
初山別村地域包括支援センター（役場内） ☎67-2211 担当 大水保健師

ボランティア活動保険への加入

社会福祉協議会では、地域ささえ愛活動を行うパートナーの皆さん及び、ボランティア活動に参加される皆さんに、ボランティア活動保険への加入をお願いしています。

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を保障する保険です。詳細は初山別村社会福祉協議会までお問い合わせください。 TEL 67-2133

※事故は防ごうとしても起きてしまうことがあります。しかし、心がけひとつで事故を未然に防いだり、程度を軽減することができます。事故防止を心がけ、楽しく、元気にボランティア活動をしましょう。



いま
今みんなの
できることを



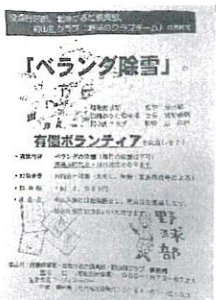
地域のボランティア、ささえ愛パートナーに登録していただいた皆さんのあたたかい手で、感染症対策を行いながら活動を継続しています。

除雪ボランティア(村役場野球部・北海かるた倶楽部・初山別クラブ)



平成29年12月に、役場野球部・北海かるた倶楽部・初山別クラブの皆さんが、「ベランダ除雪」(有償ボランティア)を立ち上げ、7シーズン目を迎えています。今年度も高齢者宅や、女性宅、除雪に困っている世帯に対して、1回、1,500円でベランダの除雪を事前予約を受けながら、休日を利用して行っています。(2月末現在 8軒の除雪実施 延べ37人稼働)

今年は、連日のように降り続いた雪のため、ベランダを覆う雪の量も多く、手作業での除雪は大変苦勞されていたとの事。初山別村の若い力が活躍しています。



地域のささえ愛～除雪ボランティア(令和6年1月)

初山別中学校の生徒(1・2・3年生)さんと先生が、一人暮らし高齢者宅の除雪ボランティアを行いました。毎日降り続く雪のため、居間のベランダも雪で覆われ、窓ガラスが割れるのではないかと不安に思っていた高齢者も、これでひと安心だと、大変喜ばれていました。

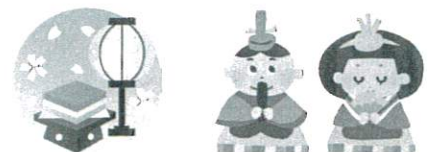


【1/31 初山別中学校】

地域ささえ愛～ひな祭り配食活動(令和6年3月)

豊岬婦人会では、雛祭りのお祝いとして、豊岬地区の75歳以上の一人暮らし高齢者、及び高齢者夫婦(30名)の自宅に、ひな祭り弁当を作り届ける活動を行いました(今回で7回目)。

楽しみにされていた高齢者は、笑顔で受け取り、雛祭りをあじわっていました。



地域ささえ愛～高齢者ひな祭りお楽しみ会(令和6年3月)



初山別婦人会では、地区の75歳以上の一人暮らし高齢者及び80歳以上の夫婦世帯を対象に「お楽しみ交流会を開催しました。ここ数年、コロナ感染によりお楽しみ会が中止となってしまいましたが、4年ぶりに開催することができ、参加された皆さんも大変喜んでいました（今回で12回目）。

主催者を含め約40人が集い、手作りの豪華な食事に舌鼓を打ち、お琴の演奏（二重奏）に酔いしれ、非常食の試食、警察の講話、食事の後にビンゴゲーム等を行い、楽しいひとときを満喫されていました。



地域ささえ愛～なんもなんも倶楽部(令和6年1月)

令和6年1月27日に、なんもなんも食堂(第63回目)が開店し、その際、羽幌ロータリークラブ様より、職業奉仕賞を授与され、賞状並びに金一封が贈られました。

平成29年からの活動実績の評価を受け、「努力を惜みず、コロナ禍にも負けず5年余りにわたって、むしろ楽しそうにボランティア活動を続けておられる皆さんに、心からなる敬意と感謝を申し上げます」との事です。

なんもなんも倶楽部の皆様、おめでとうございます。



【職業奉仕賞の賞状を受ける川端裕子代表】

留萌地区老人クラブ大会in初山別(令和5年10月12日)

第21回留萌地区老人クラブ大会が初山別村自然交流センターで開催され、約200人の会員・関係者が出席しました。

表彰式では、老人クラブ活動に功績のあった会員24名に表彰状や感謝状が贈られました。初山別村からは、初山別新生クラブの千葉勝春さん、有明睦会の江端勝雄さんに表彰状と記念品が、また、初山別村新生クラブの宮本ヨシエさんに感謝状が授与され、受賞者を代表して、千葉勝春さんが謝辞を述べました。

続いてアトラクションでは、昭和61年に初山別村無形文化財、第1号に指定され、長年、親しまれてきた有明獅子舞のDVDを出席者全員で視聴され、百十数年の歴史ある獅子舞や踊りを堪能されました。



「生活支援ハウスやすらぎ」のご紹介

最初に **やすらぎ入居は、「施設に入居」ではありません。**

「高齢者施設」と「やすらぎの入居」の違いは？

○「施設入居」とは⇒一般的に「介護保険制度」を基にして運営されているところに入居。

高齢者施設とは一般的に、「特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウス」などを指します。生活全般の支援、入浴介助などの身体介護を行います。薬の管理や金銭管理なども行ってくれる施設もあります。

◎生活支援ハウスやすらぎとは ⇒「村営住宅に入居」とほぼ同じ「住宅入居」です。

①入居者様ご自身が生活全般を行います。

②生活援助員により、住宅管理や生活の一部支援を行っていますが、身体介護や薬の管理は行っていません。基本、入居者様で行っていただきます。

③入居者様の支援に関して、中心となるのは「ご家族様や親類の方」になります。

身体介護が必要な場合には、介護保険制度の在宅サービスとしてデイサービスやホームヘルパーを利用することができます。また、薬の支援が必要な時にはホームヘルパーが利用者様と一緒に確認支援することができます。

医師の指示がある場合、訪問看護を利用することもできます



では・・・「やすらぎ入居」とは言うけれど、いったい何なんだろう??

「生活支援ハウス」とは、『やすらぎ内にある集合住宅』のことです。

生活支援ハウスの入居基準は、「おおむね65歳以上で、日常生活に支障がない方」「一人暮らし又は、夫婦世帯で、日常生活に不安がある方」が対象になります。

「生活支援ハウス」に入居すると、こんな支援を受けられます。

①居住管理 ⇒ 除雪作業や居室に関わるメンテナンスなどの支援。

②生活支援 ⇒ 買い物支援、外出支援や楽しい行事などを提供。

③緊急対応 ⇒ 日中は職員・夜間は警備員（1名）が宿直し、日々の安否確認、入居者様から緊急の訴えがあった際、対応致します。

④手続き等 ⇒ 生活に関わる各種手続きや、わからないことに職員が助言、援助致します。

⑤施設内には、散歩コースや軽スポーツ用具などもあり、ホールにて個人での運動、他の入居者様と集まって、お食事会や交流会なども行います。

⑥入居者様の希望に応じて、上記以外の支援や調整も柔軟に対応・検討いたします。

生活支援ハウスとは、住み慣れた地域で自立した生活を続けていくことができる住宅です。お問い合わせ・ご相談窓口は木村・平尾となっております。お気軽にご連絡下さい。



初山別村 デイサービスセンター

デイサービスの1日

9:00

送 迎

スタッフが各自宅までお迎えに行きます。



看護師に健康相談もできます。

10:00

健康チェック

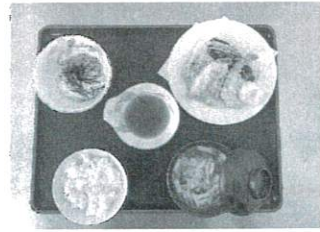
- ・検温 ・血圧 ・脈拍
- ・自由時間



11:00

レクリエーション活動

- ・体操 ・歌
 - ・レクゲーム(的当て・キック風船・吹き矢 などなど)
- ※季節の行事を行う時もあります
(運動会・敬老会・クリスマス会 などなど)



12:00

お昼ごはん

お味噌汁は自慢の一杯です。

温かく美味しい料理が出ます。



入浴・自由時間

食事後は昼寝やおしゃべりをして自由に過ごします。
入浴は順番に声掛けさせていただきます。
手の届かない背中や洗髪などお手伝いします。

ありがとうございました。
次回もお待ちします。

15:00

送 迎

スタッフが各自宅までお送りします。



※ご見学、一日体験
大歓迎！(随時受付中)

お問い合わせは、お気軽に
デイサービスセンター
電話 67-2133 (菅原) まで



あなたの周りに気がかりな高齢者の方はいませんか？

見守りネットワークは地域のみなさんで高齢者を見守り、何か気がかりなことを感じたら、相談機関に連絡して高齢者を支えるしくみです。

たとえば、こんなことはありませんか？

- ・郵便物や新聞が郵便受けにたまっている
- ・家を訪ねても顔を出してくれない
- ・夜になっても家に明かりがつかない
- ・最近、外出している姿を見かけなくなった
- ・家の中から高齢者を大声で怒鳴る声が聞こえる
- ・顔や腕などに不自然なあざが多くなった
- ・服装が不自然なまま外出している
- ・見慣れない人が家に入出入りするようになった

何かおかしいと思ったら
 社会福祉協議会 (67-2133)
 または地域包括支援センター
 (67-2211) へご連絡下さい。

悪質商法・詐欺が高齢者をねらっています！

悪質商法や詐欺による高齢者の被害が全国的に多発しています。

一人暮らしや高齢者夫婦世帯が狙われやすく、悪質商法や詐欺の手口は、日々巧妙化、より悪質になっています。普段から「自分の身にも起こるかもしれない」と、警戒心を忘れないことが大切です。

悪質商法撃退のポイント

1. 予定にない訪問者を家に入れない
2. セールスの電話は「いりません」とはっきり断って切る
3. 「うまさぎる話」は疑ってかかる
4. 契約の前には必ず相談しよう

気軽に相談しよう
 消費者ホットライン
 188番
 警察相談専用電話
 #9110

振り込め詐欺撃退のポイント

1. どんな電話を受けても、あわてず冷静に！
2. お金を振り込む前に、必ず誰かに相談を！
3. 「ATM（銀行）に行って」と言われたら詐欺を疑う
4. 警察・行政機関・銀行の名前を出されても安易に信用しない

初山別村愛情銀行

～あたたかい善意をありがとうございます～

| 年 月 日 | 氏 名 | 住 所 | 寄 附 使 途 |
|--------------------|-------------|-----|----------|
| 令和 5 年 9 月 1 2 日 | 長谷川 光 子 様 | 明 里 | 一般福祉のために |
| 令和 5 年 9 月 1 4 日 | 立 花 京 子 様 | 初山別 | 〃 |
| 令和 5 年 1 0 月 3 1 日 | 庄 子 千代子 様 | 初山別 | 〃 |
| 令和 5 年 1 1 月 7 日 | 佐 藤 弘 欣 様 | 豊 岬 | 〃 |
| 令和 5 年 1 1 月 9 日 | 伊 藤 博 夫 様 | 第一栄 | 〃 |
| 令和 5 年 1 1 月 2 7 日 | 長谷川 蓉 夫 子 様 | 有 明 | 〃 |
| 令和 6 年 1 月 1 7 日 | 山 下 信 一 様 | 豊 岬 | 〃 |
| 令和 6 年 2 月 2 日 | 山 本 信 子 様 | 豊 岬 | 〃 |
| 令和 6 年 2 月 2 1 日 | 石 原 光 子 様 | 有 明 | 〃 |

令和5年9月より令和6年3月まで

社協会員加入のお願い

日頃より、初山別村社会福祉協議会の事業推進につきまして、ご理解とご協力を戴き心よりお礼申し上げます。

社会福祉協議会は、地域福祉を推進することを目的とした社会福祉法に定められた団体です。地域の住民組織と公私の社会福祉事業関係者などによって構成された公共性と自主性を持った民間の非営利団体です。皆様が長年住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、その環境、年齢に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に受けられるよう、様々な事業や支援を行っています。

社会福祉協議会が取り組んでいる事業は、住民の皆様からの社協会員会費によって支えられています。

社協会員は通年募集しております。誰でも加入できます。お互いに支えあう村づくり実現のため、何卒ご理解とご協力下さいようお願い申し上げます。

- 【年間会費】 個人会員 1口 1,000円
 特別会員 1口 3,000円 (福祉施設、団体、機関等)
 賛助会員 1口 3,000円 (会社、事業所等)

加入については、下記に電話等でご連絡いただければ職員が伺います。

初山別村社会福祉協議会 (電話67-2133)

ホームヘルパーを募集中!

初山別村ヘルパーステーションでは、ホームヘルパーを募集しております。

◆資格要件：介護福祉士または、介護職員初任者研修、ホームヘルパー2級以上修了者。

◆資格がない方についても、ご相談ください。

◆その他詳細については、TEL67-2133までお問い合わせください。

【担当 笠川】



ホームヘルパー

生活支援コーディネーターを募集中!

初山別村社会福祉協議会では、高齢者がいつまでも健康で、役割や生きがいを持ち活躍できる環境づくりを推進するため、地域づくりの調整役、推進役を担う「生活支援コーディネーター」を募集しています。

◆資格要件 ◎地域における支え合いや、助け合いに対して熱意があり、地域のつながりや組織などを活用し、支え合いによる地域づくりの調整役を適切に担うことができる方。



◎普通自動車運転免許 (AT限定可) を有する方。

◎パソコン (文章作成、表計算ソフトなど) を使用できる方。

◆その他詳細については、TEL67-2133までお問い合わせください。【担当 平尾】

